

平成27年第3回市原市議会定例会議案概要

専決処分の承認	……	1件
条例の一部改正	……	6件
字の区域及び名称の変更の議決の更正	……	2件
工事請負契約	……	3件
財産の取得	……	1件
平成26年度決算認定	……	7件
平成27年度補正予算	……	2件

計 22件

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて
(訴訟の提起について)

- 本案は、建物の建築工事請負契約に係る損害賠償等請求について、市の原告被告双方に対する債務が存在しないことを確認する必要があるため、当事者として訴訟参加しようとするものであり、急施を要したので専決処分をしたものである。

専決処分日 平成27年8月17日

◆ (参考) 訴訟の概要

- 1 当事者 原告 市原市姉崎の男性
被告(告知人) 千葉市若葉区高品町の株式会社
参加人(被告告知人) 市原市
- 2 事件名 千葉地方裁判所平成27年(ワ)第917号損害賠償等請求事件
- 3 参加の要旨
参加人(市原市)の原告被告双方に対する一切の債務が存在しないことを確認するため、訴訟に参加する。
- 4 訴訟遂行の方針
(1) 必要に応じ、訴えの変更をする。
(2) 第1審判決の結果、必要がある場合は上訴する

議案第55号 市原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号を含む特定個人情報に対する保護措置について必要な事項を定めるため、改正しようとするものである。

施行期日 平成27年10月5日(市原市個人情報保護審査会の所掌事項については公布の日、情報提供等記録については法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日)

◆ (参考) 改正の概要

法の施行に伴い、個人番号(マイナンバー)を含む個人情報(以下「特定個人情報」という。)を厳格に保護するため、法と同等の規定をする。

- 1 法との整合性を図るための改正
 - (1) 特定個人情報等について定義する。
 - (2) 特定個人情報等の目的外利用の取扱いについて制限する。
 - (3) 特定個人情報等の提供の取扱いについては、法第19条に定めるものを除き禁止する。
 - (4) 特定個人情報等の利用停止の請求及び削除をできる条件について、法と同様に規定する。
 - (5) 特定個人情報等の開示の実施について、他の法令等との開示の調整を行わず、開示の実施について重複を認めることを規定する。
 - (6) 情報提供等記録(特定個人情報の提供における記録事項)を訂正した場合の通知先を規定する。
- 2 特定個人情報保護評価の実施に係る改正
市原市個人情報保護審査会の所掌事項に、特定個人情報保護評価書の第三者点検を追加する。

議案第56号 市原市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行による、厚生年金保険法及び地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、改正しようとするものである。

施行期日 平成27年10月1日

◆ (参考) 改正の概要

被用者年金制度の一元化に伴い、引用する法律が変更となるため改正する。

- (改正前) 地方公務員共済組合法
(改正後) 厚生年金保険法

議案第57号 市原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、建築基準法及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正並びに社会保障・税番号制度の導入に伴い、改正しようとするものである。
施行期日 公布の日（通知カードについては平成27年10月5日、個人番号カードについては平成28年1月1日）

◆（参考）改正の概要

- 1 移転の認定に係る手数料の新設
既存不適格建物を他の敷地へ移転する場合の認定制度が創設されたため、移転の認定申請手数料を新設する。（27,000円）
- 2 マンションの容積率の特例許可に係る手数料の新設
耐震性不足のマンションの建替えを行う場合に容積率の特例許可制度が創設されたため、容積率の特例許可手数料を新設する。（160,000円）
- 3 通知カード及び個人番号カードの再交付手数料の新設
社会保障・税番号制度の導入に当たり、通知カード及び個人番号カードの再交付申請については市の窓口を経由して行われるため、当該カードの再交付手数料を新設する。
（通知カード：500円、個人番号カード：800円）
- 4 条文整理に伴う改正

議案第58号 市原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、改正しようとするものである。
施行期日 公布の日（平成27年4月1日から遡及適用）

◆（参考）改正の概要

政令の一部改正に伴い、特定教育施設に係る一部の利用者負担額の上限が、引き下げられたため、条例で定めた利用者負担額が一部で上限を超えたことから改正する。

C階層（市民税所得割非課税）

利用者負担額	改正前	改正後
	4,400円	0円

議案第59号 市原市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、企業立地に係る奨励金の対象施設を拡大することにより、産業の誘導を図るため、改正しようとするものである。

施行期日 公布の日

◆（参考）改正の概要

奨励金の対象施設の拡大

- 1 「特定流通業務施設」から「流通加工施設」に変更する。
- 2 「特定流通業務施設奨励金」から「流通加工施設奨励金」に変更する。

議案第60号 市原都市計画事業姉崎駅前土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、姉崎駅前土地区画整理事業における基準地積の更正に関する事項を定めるため、改正しようとするものである。

施行期日 公布の日

◆（参考）改正の概要

姉崎駅前地区においては、施行条例に基準地積を更正する方法についての規定がないことから、換地計画を定めるに当たり必要となる、宅地の実測による基準地積の更正に対応できない状態にある。ついては、換地処分に向けて適正な事業の推進を図るため改正する。

- 1 基準地積の定義の追加
- 2 宅地を実測して基準地積を更正することができる規定の追加
- 3 施行地区を分割した区域の実測面積とその区域内の宅地各筆の基準地積を合計した地積との差異を按分して宅地各筆の基準地積を更正することができる規定の追加

4 字句の誤りの修正等

施行地区に含まれる地域の名称のうち、「北の端」を「北ノ端」に修正する等

なお、市施行他地区については、市原都市計画事業土地区画整理事業施行規程に基準地積の更正に関する事項が定められている。

**議案第61号 市の区域内の字の区域及び名称を変更することについての議決の更正について
(市原都市計画事業姉崎駅前土地区画整理事業区域)**

○ 本案は、市原都市計画事業姉崎駅前土地区画整理事業区域に係る字の区域及び名称の変更について、平成20年第2回市原市議会定例会において議決を得たところであるが、変更調書に誤りがあったため、更正しようとするものである。

◆ (参考) 概要

誤りのある箇所等

- 1 旧大字姉崎の小字のうち、「北ノ端」とすべきところを「北の端」と記載していた。
- 2 「1999の2」とすべきところを「1999の2 1999の2」と二重記載していた。
- 3 「登記事項証明書」とすべきところを「土地登記簿謄本」と記載していた。

**議案第62号 市の区域内の字の区域及び名称を変更することについての議決の更正について
(市原都市計画事業姉崎駅前土地区画整理事業区域に隣接する区域)**

○ 本案は、市原都市計画事業姉崎駅前土地区画整理事業区域に隣接する区域に係る字の区域及び名称の変更について、平成20年第2回市原市議会定例会において議決を得たところであるが、変更調書に誤りがあったため、更正しようとするものである。

◆ (参考) 概要

誤りのある箇所等

- 1 「介在する公有地の全部」とすべきところを「介在する水路である公有地の全部」と記載していた。
- 2 「登記事項証明書」とすべきところを「土地登記簿謄本」と記載していた。

**議案第63号 工事請負契約について
(市原市消防局庁舎耐震補強工事(建築))**

○ 本案は、市原市消防局庁舎耐震補強工事(建築)について、平成27年7月10日に入札の開札及び評価値の算定をしたところ、進和建设株式会社が本工事の落札候補者となり、平成27年7月14日に落札者と決定し、仮契約を平成27年7月22日付けで締結した。

については、進和建设株式会社と本契約を締結しようとするものである。

契約金額 361,800,000円

◆ (参考) 工事の概要

- 1 工事名称 市原市消防局庁舎耐震補強工事(建築)
- 2 工事場所 市原市国分寺台中央1丁目
- 3 工事内容

庁舎耐震補強工事

外付けPCフレーム新設	1階5箇所、2階3箇所、3階2箇所
アルミブレース新設	1階1箇所
鉄筋コンクリート造耐震壁新設	1階4箇所
鉄筋コンクリート造開口部補強	1階2箇所、2階2箇所、3階3箇所
鉄筋コンクリート造壁増打補強	1階2箇所
鉄筋コンクリート造袖壁新設	3階1箇所
水平ブレース撤去新設	講堂屋根面
耐震スリット新設	1階3箇所、2階2箇所、3階3箇所、4階4箇所
コンクリートブロック改修	
ペントハウス、屋上庇撤去	
エレベーター撤去新設	

- 4 工期 平成29年 3月17日

議案第64号 工事請負契約について
(市原ポンプ場雨水ポンプ機械設備増設工事)

○ 本案は、市原ポンプ場雨水ポンプ機械設備増設工事について、平成27年7月9日に入札の開札をしたところ、株式会社石垣が本工事の落札候補者となり、平成27年7月14日に落札者と決定し、仮契約を平成27年7月22日付けで締結した。

については、株式会社石垣と本契約を締結しようとするものである。

契約金額 181,726,470円

◆ (参考) 工事の概要

- 1 工事名称 市原ポンプ場雨水ポンプ機械設備増設工事
- 2 工事場所 市原市八幡海岸通
- 3 工事内容 雨水ポンプ機械設備増設工事
沈砂池設備 一式
主ポンプ設備 一式
- 4 工期 平成28年10月31日

議案第65号 工事請負契約について
(落原中央幹線管渠築造工事)

○ 本案は、落原中央幹線管渠築造工事について、平成27年7月31日に入札の開札をしたところ、株式会社新井組東京支店が本工事の落札候補者となり、平成27年8月5日に落札者と決定し、仮契約を平成27年8月12日付けで締結した。

については、株式会社新井組東京支店と本契約を締結しようとするものである。

契約金額 169,322,400円

◆ (参考) 工事の概要

- 1 工事名称 落原中央幹線管渠築造工事
- 2 工事場所 市原市八幡
- 3 工事内容 工事延長 L=171.9m
泥水式推進工(φ2400) L=165.0m
特殊マンホール工 N=1基
立坑築造工 N=2箇所
地盤改良工 一式
- 4 工期 平成28年 3月15日

議案第66号 財産の取得について
(市原市五井会館2階部分の区分所有に係る部分)

○ 本案は、市原市五井会館について、2階部分のうち千葉県区分所有に係る部分を取得しようとするものである。

◆ (参考) 財産の概要

- 1 取得財産 市原市五井会館2階部分の区分所有に係る部分
- 2 場所 市原市五井中央西2丁目3番地13
- 3 物件の構造 鉄筋コンクリート造地下1階付地上4階建
及び面積 3,052.86㎡
- 4 取得面積 458.03㎡
- 5 取得予定価格 45,288,000円

議案第67号～第73号 決算の認定について

- 本案は、平成26年度市原市一般会計及び特別・企業会計の決算について、認定を受けようとするものである。

(単位 円)

議案番号	会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
第67号	一般会計	88,915,913,716	85,824,026,950	3,091,886,766
第68号	国民健康保険事業	32,791,436,635	32,722,969,464	68,467,171
第69号	後期高齢者医療事業	2,197,846,931	2,195,446,031	2,400,900
第70号	介護保険事業	16,319,283,474	15,970,794,964	348,488,510
第71号	農業集落排水事業	70,959,412	70,859,412	100,000
第72号	下水道事業	5,492,759,398	5,393,694,164	99,065,234

(単位 円)

第73号	会計区分	収 益 的		資 本 的	
		収 入		収 入	
		支 出	支 出	支 出	支 出
	水道事業	2,814,604,930	2,762,369,294	598,221,750	1,955,838,893

議案第74号 平成27年度市原市一般会計補正予算(第1号)について

- 本案は、国・県支出金の交付決定に伴う事業費の変更をはじめ、諸費、賦課徴収費、保育所費、ごみ処理費、農業振興費、農業構造改善事業費、道路橋りょう新設改良費、街路事業費、消防施設費、学校給食費、体育施設費、河川海岸災害復旧費、人件費等の調整で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ404,426千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90,894,426千円とするものである。

歳入としては、県支出金、繰越金、諸収入及び市債を計上し、地方交付税及び国庫支出金を減額計上するものである。

また、継続費の追加、債務負担行為の追加並びに地方債の追加及び変更も併せて行うものである。

◆ (参考) 歳出予算の概要

総務費 電算システム運用事業費、情報通信基盤運用事業費、過年度国庫支出金返還金、賦課徴収費等を計上した。

民生費 園児費等を計上したほか、児童福祉総務費を減額計上した。

衛生費 救急医療対策費、火葬場管理費、清掃工場費等を計上した。

労働費 勤労会館費を計上した。

農林水産業費 農業振興費、農作物被害防止対策事業費、土地改良事業費等を計上した。

土木費 道路新設改良費、用地取得事業費、都市計画調査費を計上した。

消防費 消防施設整備費、災害対策費等を計上した。

教育費 事務局費、体育施設費等を計上したほか、教育総務費、体育振興費を減額計上した。

災害復旧費 道路橋りょう災害復旧費、河川海岸災害復旧費を計上した。

議案第75号 平成27年度市原市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

- 本案は、諸支出金の調整で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,177千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,611,977千円とするものである。

歳入としては、国庫支出金及び繰越金を計上し、保険料を減額計上するものである。